

熊本市の事務及び事業における 温室効果ガス排出状況

令和6年(2024年)3月

1 熊本市役所脱炭素化イニシアティブ プランについて

1(1) 経緯・目的

経緯

2015年 「第4次熊本市役所グリーン計画」を策定
2021年 国が「地球温暖化対策計画」を閣議決定
2023年 国の計画に即した目標や取組を定めた「熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン」を策定

目的

本市が率先して事務及び事業の脱炭素化に取り組み、温室効果ガスの排出量を削減する。

計画期間

2023年度(令和5年度)～2030年度(令和12年度)

計画の対象

本市が実施する全ての事務及び事業
事務…庁舎や学校等におけるエネルギー使用等
(指定管理やPFI施設を含む。 職員の通勤は含まない。)
事業…市が直接行う廃棄物処理や上下水道などの事業に伴う温室効果ガスの排出
(委託や工事は排出量の計算には含まない。)

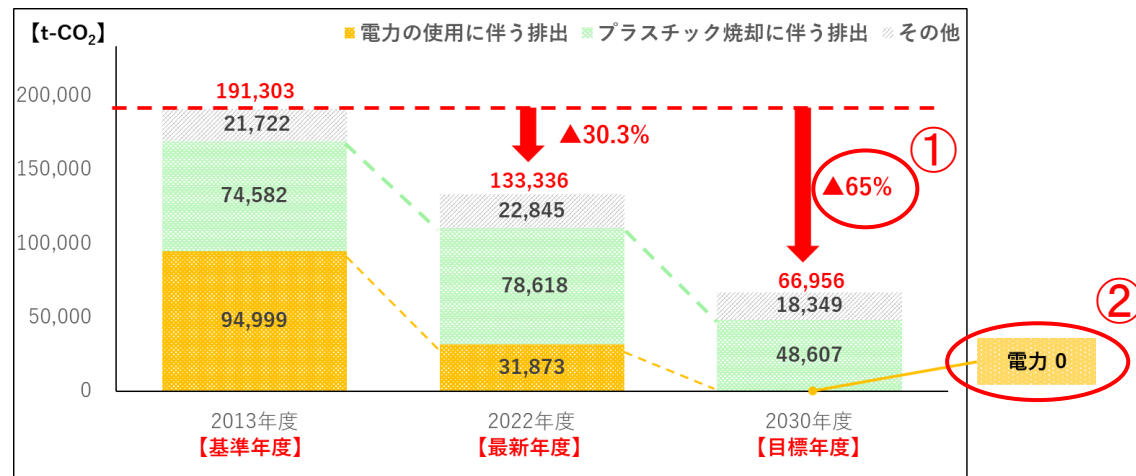
1(2) 計画の目標

2030年度目標

- ① 温室効果ガス排出量を65%削減（基準年度比）
- ② そのうち、電力使用に伴う温室効果ガス排出量はゼロ

項目	2013年度 【基準年度】	2022年度 【現 状】	2030年度 【目標年度】
① 温室効果ガス削減目標 (基準年度比)	—	▲30.3 %	▲65 %
温室効果ガス排出量	191,303 t -CO ₂ (-)	133,336 t -CO ₂ (▲57,997 t -CO ₂)	66,956 t -CO ₂ (▲124,347 t -CO ₂)
② 電力使用に伴う排出量	94,999 t -CO ₂ (-)	31,873 t -CO ₂ (▲63,126 t -CO ₂)	0 t -CO ₂ (▲ 94,999 t -CO ₂)
＜参考＞ 政府の事務及び事業に係る 温室効果ガス削減目標	—	—	▲50 %

※()内は基準年度からの増減



1(3) 温室効果ガスの削減に向けた取組方針について

○プランでは、本市の事務及び事業の温室効果ガス排出量削減のため、4つの取組方針を掲げている。

【取組方針1】市有施設における電力の脱炭素化

- ・ 再生可能エネルギー設備の最大限の導入
- ・ 省エネルギー対策
- ・ 脱炭素電力の調達 など



【取組方針2】温室効果ガスの排出が少ないエネルギーの活用や施設の整備

- ・ 公用車における電気自動車等の導入
- ・ 市有施設のZEB化等 など



【取組方針3】各事業における脱炭素化の取組の推進

- ・ 不必要なプラスチックごみの削減による廃棄物処理における温室効果ガス排出抑制(廃棄物処理事業)
- ・ 下水道消化ガス発電設備の導入(上下水道事業) など



【取組方針4】脱炭素に向けた職員一人ひとりの取組の推進

- ・ エコオフィス活動の推進
- ・ 事務及び事業におけるICTの活用
- ・ 公共交通機関や自転車の利用促進 など



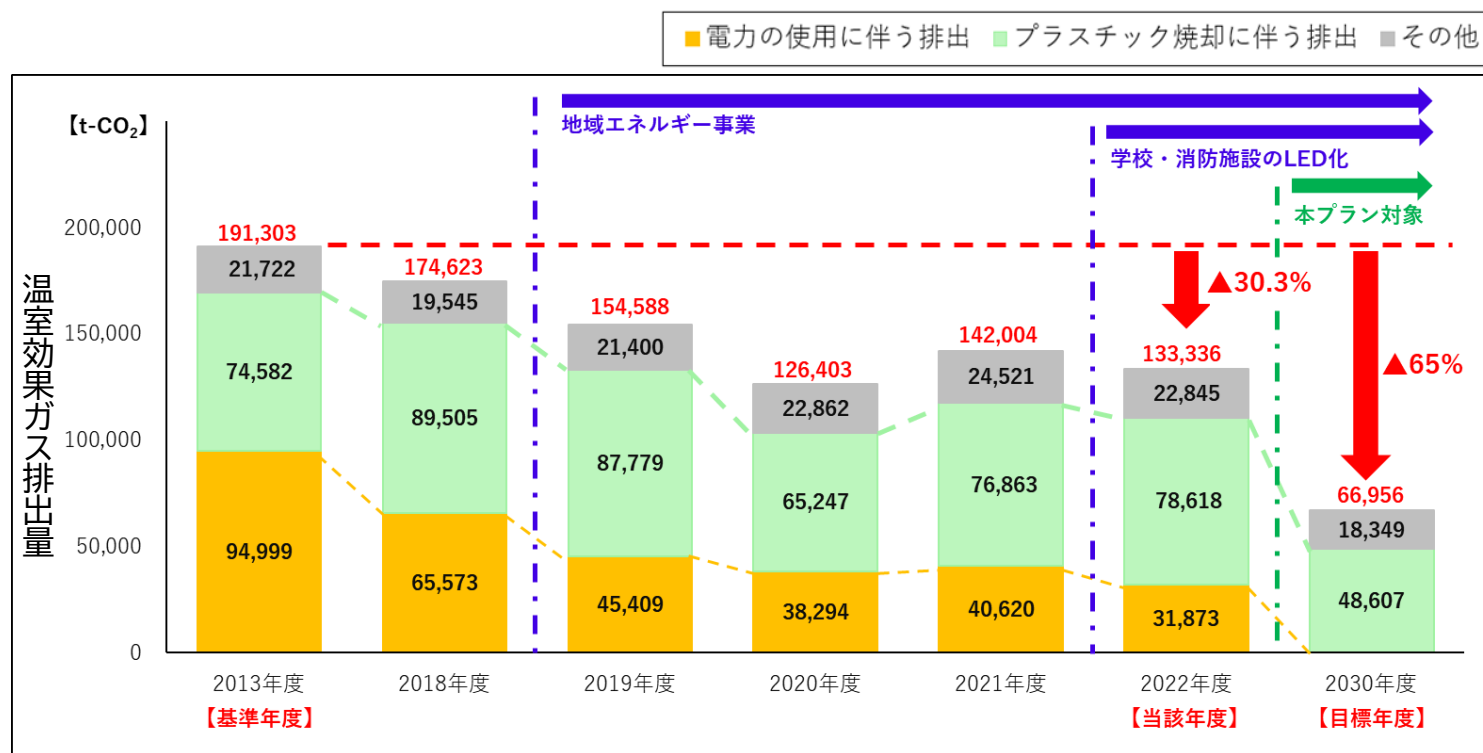
2 温室効果ガス排出状況について (2022年度実績)

2(1) 温室効果ガス排出状況

○2022年度の温室効果ガス排出量は、133,336t-CO₂で**基準年度比30.3%削減**。

○特に電力の使用に伴う排出の減少が大きく、電力の排出係数の低減や環境工場で発電した電力の活用、再生可能エネルギーの導入拡大等による。

○引き続き、電力の脱炭素化を促進するとともに、不必要なプラスチックの削減や資源循環の推進など廃棄物処理における温室効果ガスの排出の抑制を推進していく。



温室効果ガス排出量の推移

2 (2) 電力の脱炭素化の取組状況

- 市有施設全体で使用する電力の約37%が脱炭素電力(再生可能エネルギーや環境工場における発電余剰電力)を活用。
- 今後、再生可能エネルギー設備の最大限の導入や省エネルギー対策・電力需給調整の推進、脱炭素電力の調達により、CO2を排出する電力の使用をゼロにしていく。

